# 会 議 録

会議名	令和2年度第2回戸田市障害者施策推進協議会
開催日時	令和2年10月28日(水) 午前10時~12時
開催場所	戸田市役所 5 階 大会議室 C
会長氏名	田中 恵美子
	□ 田中 恵美子 会 ■ 小山 昌彦 副会 □ 坂下 正直 委員 長
	□ 小沼 明子 委員 □ 佐藤 太信 委員 □ 野口 永見 委員
	T 和辺 忠奎 委員 □ 木村 章 委員 □ 中村 雅樹 委員
委員出欠席	□ 吉川 洋一 委員 □ 川上 幸子 委員 □ 田中 庸介 委員
	□ 小林 加名子 委員 □ 川上 裕 丈 委員 □ 佐藤 由里 委員
	□ 横山 正明 委員 □ 木戸 和行 委員 □ 久川 理恵 委員
	※ □ 出席 • ■ 欠席
	※謝礼の支出について
	除外(辞退):木戸委員、久川委員、田中(庸)委員、川上(裕)委員
	福祉部 秋元次長
事 務 局	障害福祉課 鎌田課長 太田主幹 尾崎主幹 窪副主幹
	古宮主事 菊田主事 植木主事 時田主事 谷田部主事補
	(1) 戸田市障がい者総合計画(平成30年度~令和5年度)中間見直しについて
	(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
議事	(3) 手話言語条例に規定する施策の推進方針(案)について
	(4) 第2期戸田市スポーツ推進計画(案)について
	(5) 庁舎スロープ改修工事について
会議結果	別紙、会議の経過のとおり
会議録確定	令和2年11月2日 会長氏名 田中 恵美子

## 会議の経過

#### 1. 開会

事務局より、開会が宣言された。

### 2. あいさつ

会長	会長あいさつ。
事務局	委員及び事務局自己紹介。

#### 3. 議事

- (1) 戸田市障がい者総合計画(平成30年度~令和5年度)中間見直しについて
- 1-1 戸田市障がい者総合計画(中間見直し)の策定スケジュール(資料1)

アンケート調査及びヒアリング調査の結果報告について(資料2 P11~P26)

事務局	(資料1) 戸田市障がい者総合計画(中間見直し)の策定スケジュール (資料2) アンケート調査及びヒアリング調査の結果報告について説明。
委員	アンケートの結果について、回答率の中に視覚障害者が何名いるかなどの 詳細を教えてほしい。
事務局	身体障害者の回答総数は、608 名。その中の内部障害は、34.7%。肢体不自由(下肢)が28.5%と上位を占めている。視覚障害は608名のうちの9.4%が回答。聴覚障害は、608名のうち11%が回答している。
委員	視覚障害者の 9.4%の中で、全く見えない方で、施設を通じて回答している人の人数は。
事務局	詳細資料が手元にないため、確認後、回答する。
委員	アンケートを答えられる人は、自分で資料を見て回答できる人であるが、 視覚障害者は、誰かをとおして、回答しなくてはならず、自分の考えを人 に知られたくない人もいるため、回答方法がこれでいいのか。検討してほ しい。
事務局	次回の検討課題とする。
委員	ヒアリング調査の団体へのフィードバックは今後検討しているか。
事務局	障害の重度化、多様化してきており、支援が多岐に渡り困難化していることから、暮らしの質を維持し、手厚く支援するため、人材確保、人材育成、運営費についての課題と要望が出されている。具体的取り組みについては、基幹相談支援センターの設置の検討と併せ、引き続き、自立支援協議会でも協議していきたい。出た意見については、事業所が特定されてしまうため、フィードバックも含め、計画上での表記でご理解いただきたい。

委員	計画上での表記はこのままでいいが、自分の所属する団体へのフィードバックを検討してほしい。
事務局	課内で検討する。
委員	アンケート結果の障害者差別解消法に関する部分では、「名前も内容も知らない」という回答が前回よりも多く、周知が進んでいないことを受け、今後どのように検討していくのか。
事務局	アンケート調査は、障害者手帳所持者やサービス利用者を対象に行った。 啓発については、障害への理解を深めてもらうことを重点的に進め、小学生などの学校向けに「こころと情報のバリアフリー」について出前講座などを行った。出前講座の対象者に対しての周知は広がりつつある。周知を行っている対象者と今回のアンケート対象者に差異があったため、結果に反映されなかった。当事者についても周知方法を工夫するなど認知度が上がるよう引き続き努めていく。
委員	障害者差別解消法の内容を伝えているのか。
事務局	対象者が小学生のため、法律の内容というよりは、障害への理解を得ることができる内容や困っている人に対してどのように手助けができるのかなどを講演している。
委員	障害者差別解消法に関する相談窓口があることを知らない人も多くいる。 今後どう考えていくのか。
事務局	ホームページのレイアウトを変更するなど、窓口がわかるような形にしていく。
会長	素案 24 ページの⑦差別解消・権利擁護に関する周知の強化に、差別解消法 の認知度が低いため、併せて周知していく旨を記載してほしい。
(1)議題1戸田市障がい者総合計画(平成30年度~令和5年度)中間見直しについて 1-2戸田市障がい者総合計画中間見直しの素案について(資料2) 1-3パブリックコメントの実施について(資料3)	
事務局	(資料 2)戸田市障がい者総合計画中間見直しの素案について (資料 3)パブリックコメントの実施について説明。
委員	見込み量とはなにか。
事務局	サービス等を今後3年間どのくらいの人数がどのくらいの時間を利用する 可能性があるのかを表しており、それに基づき、予算措置や受け入れ体制 を整備していくのかなどの指標となるものである。
委員	こころと情報のバリアフリーについて、どのくらいの人数が受講し、講師 が誰か、学校ではどのくらいの時間を割り当てているのか詳細を教えてほ しい。

事務局	今年度は、コロナ禍のため、開催できていないものもある。令和元年度は、 戸田翔陽高校、目白大学、市内の全小学校に出向き、1445名の生徒が参加 した。アンケートを実施し、講座の内容や感想、次回に向けての要望、個 別に知りたい質問などが寄せられた。実際に講座に出向いた職員は、障害 福祉課職員(ケースワーカーと社会福祉士の資格を持つ専門職)が行った。 時間は、小学校の通常の授業時間が45分のため、その時間の範囲で行った。 質問内容の中には、「なぜ障害福祉課の仕事をすることになったのか?」と いった職業に興味を持っている児童が多かった。今後の担い手の確保が重 点施策にもなっているため、強化して周知啓発を行っていきたい。
委員	小学生の対象にした学年は?
事務局	小学校のカリキュラムで総合学習の中の福祉について学習する学年が、4年生または5年生であったため、その学年を中心に行った。参加した生徒数は1300人程。
委員	学校に訪問した際、「障害はかわいそう」や「辛い」、「病気」などのマイナスイメージを持っている児童が多かった。学校の先生を含め、「障害とはなにか」などが学べるよう、当事者と触れ合う機会やこどもたち自ら考えられるような学習にしてほしい。障害当事者の人材確保が難しいと思うが、施策推進協議会には、いろいろな団体が参加しているため、活用してほしい。
事務局	こどものころから、障害の方と関わる機会が少ない。今年度から福祉と教育との連携が立ち上がった。障害福祉課でも Youtube の動画を作成し配信したり、新たな生活様式を見据えていろいろな取り組みを行っている。児童からも直接当事者の方と関わりを持ちたいという意見もあったため、各団体と行政と協力して障害の理解促進について取り組んでいきたい。
委員	第1回会議で提案した事項であるが、障害者への理解を深めるためには、 当事者によるセミナーを開いてはどうか。セミナーは市民に当事者からの 体験談を聞いてもらい、質問を交えながら交流をはかり、障害理解を深め るというものである。
事務局	出前講座などを行っているが、当事者の体験談を語ってもらう機会はでき ていないため、今後協力、連携しながら検討していきたい。
委員	障害児支援について、放課後等デイサービスの中に学童保育は含まれてい るのか。
事務局	障害児の学童保育に代わるサービスが放課後等デイサービスである。
委員	障害者計画の中に、デジタル関係のものが記載されていない。デジタル器 具の使い方指導などを提案したい。
事務局	素案の 49 ページ IT の活用促進の中に、障がい者パソコン講習会の開催な

	どが記載されている。今回いただいた意見についても今後検討していきた い。
委員	前回の書面会議の部分で確認したい。指定難病でない難病患者も戸田市の 障がい者総合計画では支援対象となっているが、具体的にどのあたりに当 てはまるのか。
事務局	障害福祉サービス等には、指定難病の方のみを対象とすることが定められているため、その他の難病の方は対象外となっている。しかし、生活の困りごとなどの相談は受付、対応している。
委員	サービス対象者ではないと邪険に扱われたという相談者がいた。職員の意 識を高めていただきたい。指定難病以外の人がどの程度いるのか実態を把 握してほしい。
事務局	指定難病者数は、南部保健所から情報を得ている。それ以外の難病者数は 保健所でも把握していないため、把握が難しい現状である。把握方法については、保健所と連携し、今後の検討事項としたい。
	福祉の総合相談窓口が開設されたが現状を教えてほしい。
事務局	福祉の相談窓口については、障害福祉課が市民からの相談の中で、必要があれば総合相談窓口につないでいるケースもある。今後、基幹相談支援センターの設置も含め、相談窓口の明確化を検討していきたい。
委員	素案59ページの⑥障がい者の社会参加を支える取組について。視覚障がい 者等の読書環境の整備を計画的に推進するとあるが、詳細や具体的な内容 を教えてほしい。
事務局	障害福祉課と生涯学習課と調整中。図書館要覧の中に障害者奉仕を明記している。現時点で、読書バリアフリー法を踏まえた計画への反映等はされていないが、今後計画への反映方法は担当課と協議、調整を図っていく。
委員	インクルーシブ教育は保育所等訪問支援に該当するものなのか。障害福祉 課と教育との連携を教えてほしい。
事務局	保育所等訪問支援とは違うもの。普通級と支援級との相互理解が必要。インクルーシブ教育については、所管が教育政策室となる。現在、福祉、家庭、教育の連携のトライアングルプロジェクトとして、その会議体に障害福祉課も参加している。あすなろ学園も参加し、教育現場での課題や障害福祉課の課題を共有、検討を行っている。
委員	素案51ページ生涯学習への参加促進・学習環境の整備の③に点訳とあるが、 具体的に何に点訳しているのか教えてほしい。
事務局	市が市民に送付する封筒に点字をしている。
委員	封筒以外に、資料の点訳などはないか。
事務局	現状はない。ニーズがあれば、きつつきの会(戸田市点訳グループ)など を含め、協議をしていきたい。
委員	素案の40ページのバリアフリー住宅の普及について。市内の飲食店などが 段差を解消するための補助などはあるか。

<b>東</b>	補助金は現状ない。	
事務局		
委員	車いすの方が飲食店に入りにくいといった声もあるため、今後検討してもらいたい。	
事務局	計画を推進していくために、毎年、進捗状況を協議会の中で報告しているが、いただいた意見を関係課に伝え、働きかけていく。	
会長	素案については、いただいた意見を踏まえ、一部修正が必要な個所もある と思われるが、大枠は委員の皆様から承認を得られたということでいいか。	
委員	了承	
(2) 精神障	<b>賃害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について(資料 4)</b>	
事務局	(資料 4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について説明。	
委員	自立支援協議会との関係を知りたい。自立支援協議会と連動するのであれば、施策推進協議会とどう分けて検討していくのか。限られた時間の中で検討ができるのか心配。施策推進協議会には、地域包括ケアシステム構築の担当課の中に介護分野や保健センターが含まれていないが、そこをどうしていくのか教えてほしい。	
事務局	関連してくる長寿介護課や福祉保健センター、障害だけでなく当事者を含めて地域包括ケアというところで、全体的に議論していかなくてはいけない。関係課との調整や検討は、長寿介護課と福祉保健センターは福祉部の管轄にあるため、報告等があれば、この協議会の場で、福祉部長から報告する。	
委員	施策推進協議会の場で協議する内容と自立支援協議会の場で協議する内容 の違いが分からない。施策推進協議会は大きなテーマについて承認を得る 場になると思うが、地域包括ケアシステムの構築については細かい内容の 協議も必要になる。この場でそういった時間が設けられるのか。	
事務局	他の自治体では自立支援協議会が施策推進協議会の位置づけになっている場合が多い。戸田市としては、自立支援協議会の上に施策推進協議会を置き、現場レベルでの課題や情報共有など、具体的な進め方は自立支援協議会にて検討し、方針について案を提案したい。施策推進協議会の中で自立支援協議会の案に対し、その方向性についてを協議、承認いただきたいと考えている。	
会長	施策推進協議会を協議の場とすることを承認していいか。	
委員	了承	
(3) 手話言語条例に規定する施策の推進方針(案)について		
時間の都合上、次回の議題とする。		
(4)第2期	(4) 第2期戸田市スポーツ推進計画(案)について	

文化スポーツ課	(資料7)第2期戸田市スポーツ推進計画(案)ついて説明。 何かあれば担当課に意見をいただきたい。今後、パブリックコメントも実施する。	
(5) 庁舎ス	(5) 庁舎スロープ改修工事について	
資産経営室	(資料8) 庁舎スロープ改修工事について説明。	
委員	ユニバーサルデザインの配慮についての11、新設エレベーターは音声案内、 非常時インターフォンを設置しますとあるが、例えば、エレベーターが止 まってしまった際に、聴覚障害者が何が起こったのかわかるような電光掲 示板などはつけられるのか。	
資産経営室	モニターで今の状態が示されるような形になる。また、言語についても非常時には、日本語以外にも中国語表示になるなどの配慮をする。 何かあれば、アンケート用紙に記入し、提出してほしい。	
(6) その他		
事務局	素案については、承認をいただいたが、一部文言修正については会長と事務局に一任していただき、対応したい。次回は1月下旬ごろ開催を予定。本日、報告のできなかった議題3については、次回の協議会で報告する。	
4. 閉会		
	以上	